

## ◇質疑応答（概要，概ね質問順）

### 1) 東海村広域避難計画について

記者： 広域避難計画策定について何か進展は？

村長： まだ、計画そのものが出来ていない。意見交換会を5月に実施して、住民の皆さんからかなり多くの意見が出されたが、まだ返せていない。できないというか、なかなか答えが見つからないものもあり、それを整理している。意見に対する回答というか、準備は進めている。それをしない限り計画策定にはならないと思う。

記者： 回答というのは、どのような手段か？

村長： 説明会かどうかなど、やり方はまだ決めていない。きちんと説明する機会を設けなければと思う。

記者： もう間もなく12月である。計画策定前に避難訓練の実施意向もあったかと思う。そうすると年度内の策定はかなり厳しいと思う。その辺の認識は？

村長： 避難訓練実施にあたり、避難先の取手市・守谷市・つくばみらい市との調整も必要になるが、まだ、その受入れに関する協定を結べていない。その辺もある。3市からは「協定締結が先であろう」との話も聞いている。再度、手続きを確認した上で、どのタイミングで協定締結、避難訓練実施ということを調整中である。

記者： 避難訓練よりも先に受入れに関する協定ということか？

村長： その可能性もある。きちんとした決まりものがない中で実施できるかというのが、あるみたいである。

記者： いろいろ課題があると思うが、広域避難計画の策定がなかなか進まない要因は、どこにあると思うか？

村長： 課題が多すぎる。まず、一番住民の皆さんが理解し難いのが、原子力単独災害事故を想定した避難計画になっているので基本的には道路が使えるということ。ところが、福島第一原発の事故を経験しているため、複合災害が起こることの方が、ごく自然である。その場合に、「地震等で道路が被災して使えない場合は」との問いの瞬間に止まってしまう。あとは、風向きの問題もある。確かに多くの条件変更で計画の中身が変わるのは間違いない。しかし、そのケースをあまりにも広げすぎると、計画としてはまとまらないのも事実である。そこを理解いただくことが難しい。当然、要配慮者や広域避難行動要支援者に対する避難について、本当に担保できるかもある。バスの手配ひとつをとっても課題は多い。

記者： 今の質問は、今年度中に広域避難計画ができるかという主旨だと思うが、その認識をもう一度伺う。

村長： かなり厳しいと思う。村の防災会議で最終的に決定するが、村民の皆さんのご意見に対しての「返しを」と思うと、それが1月か2月になるか。また、

それを実施したら、すぐに防災会議を開いてそのまま認めましょうというのもなかなか厳しいと感じている。

記者： 広域避難計画の熟度にも関わると思うが、単独災害を基本として、とりあえず策定するということか？

村長： 茨城県の広域避難計画がそうであるため、県の計画を飛び越えて複合災害を想定した計画をつくることは、なかなか難しいと思う。また、複合災害を想定したものを、別途、検討し続けるとか、検討を続けるけれど、今、この計画にすぐに入れ込むのはなかなか難しい。ただ、この計画に書いてあるものが全てではなく、それ以外のこともしっかりと村は今検討していることを伝えることで、住民の皆さんにはご理解願うしかないかと思う。

記者： 住民の理解は、広域避難計画の策定や計画を出すかについて、どの程度関わってくるのか？

村長： かなりウエイトが大きい。行政計画だからといって、行政が一方的に決めて住民に押し付けるものではない。ただ、不完全ながらも一定程度理解を得て、その不完全な部分は引き続き検討を続けて、将来的に計画を改定することもあるということ。そこは、住民の皆さんに理解をもらう必要がある。

記者： 一定の理解が難しいと思うが？

村長： 難しいところであると思う。

記者： 基本的に単独災害で計画を策定、後は改定ということで、なんとか理解を得たいということか？

村長： そうだ。ただ「やっぱり改定していく」ではなく、課題を村として認識し、その課題に対して村がどのように取り組もうとしているのか、きちんとやっていきますと。ある程度理解はしてくれると思う。今すぐにそれができていなくても、それをしっかりとやってくれると、村として、そこは課題を認識して対応しているということが理解してもらえれば、そこは大部分、一定の理解を得られるかと思う。

記者： 年度内の策定は厳しいということで、策定期間は特に何か目標のようなものを決めているか？また、茨城県の方は、年度内に広域避難計画策定に向けて支援したいという発言があったかと思う。その意味では、茨城県と現場の市町村でかなり認識のずれがあるかと思うが？

村長： 村として「いつまでに」というのは、まだ決めてはいない。必要な作業というか、手続きを踏まえていき、一定の理解を得られた段階でそこは決めたいと思う。多分、茨城県がいつているのは、県外の避難先が決まらない中では各市町村の計画が作れないということなので、そこを早めに調整して市町村の支援をしたいということだろう。東海村だとか、那珂市は、基本的に県内の市町村なので、避難先との協定を結べれば、避難計画そのものはそんなに難しくないだろうというイメージなのだろう。しかし、東海村でも、あれだけのご意見をいただいたことを考えると、茨城県が考えているほど、そんなに簡単なものじゃないというのは、私は現場の首長としては思う。茨城県の立場と、多分、そういう市町村の立場とは違うだろうと思う。

記者： 今出てきた話は、複合災害の場合の問題点、避難訓練を実施するかどうか、協定をまだ結べていない、この3つの柱だった。その他に、例えばスクリーニングだとか問題点は？

村長： 風向きの問題もある。つくばみらい市、取手市、守谷市は南の方なので、南の方だけでよいのかと。「風向きによって西とか北に逃げることはないのか」とは言われている。そこも、本当は検討課題だろう。先ほど少し触れたが、避難行動要支援者は一度コミセンに集まり、バスでの避難となる。バスが入れる状況であるかという、コミセンは、結構道路が狭いなどの問題もある。コミセンに行くまでに場合によっては車で来る方もいる。コミセンの駐車場が足りるかもある。内部では周辺の土地を買収して駐車場拡張や進入道路の検討をしている。「一応、こういうことで考えています」ということを伝え、それができるのが半年先、1年先になるかわからないが、そこは、しっかりと対応していることが説明できるのではと思う。

記者： 北とか西とか、なかなか難しいのでは？

村長： 現実はそのようである。全て仮定のもと「この場合はこう」など、ケースを考えていくと何通りもできてしまう。それに合わせて、避難先を全部確保するかは、現実はやはり難しいところがある。

記者： 風向きに合わせて避難先確保の難しさということか？

村長： ただ、ここは細かくいうと、東海村はPAZ内なので、放射能物質が環境中に放出する前に全村避難であり、あまり風向きは考えなくていいとは思っている。しかし、避難をしている途中で事象が進展し、そこでというときにどうするかというのはあるが、逆にいうと、多分、UPZ内の方がその判断はより難しいと思う。東海村は、放出前に全村避難なので、基本的には、スクリーニングも必要なく避難先に行ける可能性がある。5kmより外で、事象の進展にあわせて避難の方が逆に難しくなるかと思う。

## **2) 次期、東海村長選挙について**

記者： 村長の任期まで一年を切った。次の村長選挙はどうするのか？また、決めるのであればいつ頃か？

村長： 全く、本当に、今は全然そのようなことは考えていない。それを自分が考える時期がいつなのかなど、正直、私は一期目なのでわからない。今は、目の前にあることがあまりにも多く、その対応だけで手一杯である。あまり先を見据えてやっているという感覚は自分の中でもない。

記者： 任期までに、これだけはということはあるか？

村長： 「(仮称)歴史と未来の交流館」をスムーズに進めたいと思う。原子力については、まだ先の状況が不透明なので、その状況にあわせて、その都度考えると思う。あらかじめ、こうありきということは全く考えていない。日々変わるので、状況に合わせてそこは対応していく。私としては、「(仮称)歴史と未来の交流館」が一番大きな課題であると認識している。

### **3) 高校生対象のインターンシップについて**

記者： 村としても、全国的にも初めてか？

村長： 全国的にも初めてである。原子力産業として考えると、他で実施しているところはない。

記者： 背景としては、就職につなげたい、あるいは、志望者の減少といった流れを立地自治体として変えなくてはならないということか？

村長： 確かに、東海村の原子力産業はエネルギー中心であった。エネルギー分野に関わっているのは、日本原電をはじめ、原子力機構などがある。その下請けとして担う企業は村内に結構ある。そこは、その世界だけである程度完結はしていた。しかし、村内の事業所は、今まではある程度やれていたが、福島事故の後、全体に事業量そのものも減ってきているだろうし、そういう意味でいうと、村内の事業所が少し厳しくなっているのは事実である。当然ながら、会社を運営していくと、その下請け企業は日本原電や原子力機構など、大きなところに入って仕事をするわけであり、実際に現場で働く人は、その下請け企業の社員が担う。その人材が減っているというのは、大規模施設の維持管理にとっても非常に大きな課題である。当然、村内の事業者の活性化もあるが、広く村外にある原子力施設の維持管理を安定的かつ安全に進めていくためには、やはり人材の確保が必要である。この人材は、国が実施している原子力人材育成のような博士、研究者ではなく、もう少しエンジニアに近い現場の作業を担う方という、高専の学生、普通に大学を卒業した方、高校を卒業した方などがそのような事業所に入っている。入ってもらわないとそのような会社も存続しない。このようなインターンシップをとおして原子力産業に対して理解を得たい。

### **4) 村民企画提案事業（ライトアップ）について**

記者： 昨年との変更点などは？

村長： 規模や手法も昨年と大きな変更はない。子どもたちの絵を筒状にしてライトアップしている。東海駅西のイルミネーションについては、LEDは倍以上の数、真ん中をドーム状にするなどは変更している。また、開催時期をバレンタインデーまで延ばしたいという商工会青年部の意向などもある。

### **5) 東海駅西再整備事業について**

記者： 東海駅西再整備事業について、敷地等の問題は？

村長： 区画整理事業地内なので、いろいろと交渉案件はある。具体的には、現在は駅西コインパーキングを移転させタクシープールにすることを計画している。少し道路のラインの見直しも考えている。先行して区画整理地内の案件とは別に整備する。平成31年の茨城国体の玄関口にもなるので、その整備をとということである。その計画が駅前だけだと2年ぐらいで完了するが、その他の整備もとなると3年ぐらいのイメージである。

## 6) その他、原子力に関するもの

記者： 今日、原子力機構が再処理施設の廃止計画を出すようである。これに関しては、何か考えがあるか？

村長： できるだけ早くガラス固化体への移行と、それが確実にできるという計画をと規制庁からもいわれているようである。技術的なことも含めて、機構としても、東海村としても溶液のまま保管されるよりは固化体に移行した方がより安全なため、そこはできるだけ進めてもらいたい。

記者： その低レベル放射性廃棄物の処理の仕方とか、まだ枠組み自体（原発以外のもの）決まっていないところもあるが？

村長： 原子力機構が原子力専門の研究開発法人なので、そこはL2, L3についても研究開発を進めてもらわなくてはと思う。当然ながら、原子力発電所以外の研究施設で発生するものもある。それをどうするかというのは、大学などもあるが、機構が量的にも一番多いので、そこは自ら道筋をつけていくしかないと思う。正直、その研究開発にも、きちんと文部科学省の方からはお金をつけてもらい進めてもらいたいと思う。

記者： 東海第二原子力発電所について、首長懇談会の日程は？

村長： 一応、年内開催の方向で調整していて、いくつか候補日という状況である。

記者： 上旬、中旬、下旬という目安は？

村長： 各市町村とも議会があり、それぞれ開催期間が違う。その中で調整しているが、上旬は多分ないかと思う。

記者： 中旬以降か？

村長： そうなるかと思う。本村も20日まで議会がある。なかなか議会開会中は厳しい。そうなると限られてくる。1月にずれるかもしれないが、調整できればなるべく年内にと思う。

記者： 茨城県もという話になると、県議会は22日までだが？

村長： 県はオブザーバーである。県は、担当課長くらいであれば対応できるかと思うが、それが部長となると難しいと思う。

記者： 今回は、課長クラスを要望か？

村長： 茨城県は基本的にオブザーバーであるので、こちらから「この職の人を」とまではなかなかいいづらいかということもある。

記者： 28日で東海第二原子力発電所が38年を迎えた。運転延長も近づいてきている。原子力首長懇談会での話し合いも重要である。どのような認識で、進め方などについて、あらためて確認したい。

村長： 当初、安全審査がこんなに長くなると思わなかったのが率直な気持ちである。結局、26年の5月か6月か、そのときに新規基準の適合性審査の申請を

して、それからもう2年以上、2年半くらいになるのかと。本当は、この当初から1年くらいは審査期間があると思ってきた。それがここまで長引いてきてしまっている。本来だと、その前に、プラントとしての健全性は判断が出ていたと思う。判断が未だにできない中で、今度、延長の話というのは、非常に私の中では先が見えないなど。正直、順番が逆、今のプラントの健全性をきちんと評価した上で、次のステップで、そこがまだ結論が出ない中で、延長申請の話をするというのが、今の新しい原子力災害対策指針のルール上、仕方がないが、そこが非常に悩ましいですし、判断が難しいなどと思う。

記者： 今、国内では運転延長という流れであり、実際に稼動しているところも賛否ある中ではあるが、このような今の国内の流れについてはどのように感じているか？

村長： 他の原発のことをあまりコメントする気はないが、きちんと規制庁が技術的に判断した結果であり、新しい判断基準の下では、その健全性は一応担保されたのだろうと。ただ、それを動かすかどうかというのは、地元の同意であり、住民の理解というのがある。そこの兼ね合いで進んでいるものだと思うし、事業者自体の経営判断、安全対策ということで、巨額の経費をかけるわけなので、そこまでの経費をかけてそれを運転していくか、経営判断としても、非常に大きな要素になってくると思う。

記者： 38年を迎えて、東海村、または原子力首長懇談会を含めて、どのように話し合い、どこが焦点となって進めていくとの考えは？

村長： 所在地の首長懇談会としては、原電とは覚書を締結している。そうすると、この後いろいろなタイミングで、原電と我々首長がお互い真摯に向き合い、お互いそこで議論、意見交換できる、そういう形をつくっていくことが必要だというように思っている。それぞれのいろいろな思いはあるだろうけれども、同じテーブルに着いて、そこできちんと意見を交わすということをやらないと、多分、前に進まない。それぞれが自分の主張だけをしたのでは、最後はまとまらないと思っている。お互い本当にそこはできるだけ真摯に向かい合って進めていけたらと思う。

記者： 首長懇談会のメンバーの合意は必要だと思う。まだ判断しかねているかもしれないが、同意というのは、どこまでの範囲のことなのか？

村長： そうですよ。安全協定上の同意というのはかなり重いものですから、多分、そこについては、それぞれ首長さんたちの考えもあるでしょう。事業者がどのようにそこを対応するかという、事業者側の姿勢もあるでしょうから、そこは本当に丁寧にやっていくしかないですし、これからも多分、そこはいろいろ難しい面も出てくるので、座長としてはそこを何とかまとめていきたいという思いはあります。

記者： そういう意味で避難計画が、ひとつの大きな壁、ハードルになるとの認識は？

村長： 安全協定自体が、確かに稼動を前提にして結ぶものであるが、それはそれとして、多分、プラントのことについてとか、会社のことについては、安全協定の中である程度枠組みができるだろう。しかし、それとは切り離して、自治体は住民の安全・安心を守るという使命があって、避難計画を策定して実

行するのは自治体の責務である。当然、事業者にも協力はお願いするが、あくまで広域避難計画は自治体が自ら決めることであるし、その実効性が確認できないというか、そこの自信がなければ、首長はそれぞれいろいろな判断はされると思う。

記者： いろいろな判断とは？

村長： 再稼働そのものについての判断は、安全協定についてだけではなく、避難計画の実効性は、それぞれの首長が一番気にするところだと思う。

記者： 「もんじゅ」の今後の方向性が、多分今日決まるようだが、あらためて動向をどのように考えているか？

村長： 核燃料サイクルのふたつのサイクル。ひとつの高速炉ですが、結果として、あのような状況になっているのは事実。あの研究を今続けられる主体がない状況であると、今ある議論の方向性もある程度やむを得ないのかという感じはしている。ただ、一方の軽水炉のサイクルさえ確立していないということで考えると、核燃料サイクルについて、これはエネ庁が一番中心にはなるが、今後どうしていくのかは、国としてきちんと、そこは姿勢を示してほしいという思いはある。先日、全原協の集まりでも申し上げたが、再稼働しているところもあるが、結局、稼働すれば使用済み核燃料が増えるわけであり、使用済み核燃料が再処理できる場所がないというのは、本当に由々しき問題で、ドライキャスクにして各発電所内に保管しておけばいいなんていうのは、そんな安易な考えは通らないと。住民の理解は得られないと。エネ庁としてきちんとそこは、原子力政策をどうするのか示してほしいというのは申し上げてきたところである。全体として、そこは、まだまだ国の責任ある姿勢っていうのは見えないというふうには思っている。